

2019年 2月27日

東京医科歯科大学医学部附属病院長

ゴールデンウィークにおける休診日について

新天皇の即位に伴い、2019年のゴールデンウィークに限り10
連休となります。

これに伴い、当院は下記のとおり通常の外来診療は休診となります
ので、お間違えのないようご確認の程よろしくお願い申し上げます。

記

2019年	4月26日(金)	通常診療
	4月27日(土)	休診日
	4月28日(日)	
	4月29日(月)	
	4月30日(火)	
	5月1日(水)	
	5月2日(木)	
	5月3日(金)	
	5月4日(土)	
	5月5日(日)	
	5月6日(月)	
	5月7日(火)	通常診療

以上